

# 社会科・公民科教育法Ⅰ

(科目担当者 宮原非常勤講師)

履修者へ

「社会科・公民科教育法Ⅰ」を受講するにあたり、以下の連絡をします。

- ① 講義に臨むに当たり、教科書の”はじめに”の部分を読み受講目的や社会科・公民科への興味・関心を確認しておくこと。
- ② 教科書を必ず持参のうえ受講すること。

学生支援部教務担当